

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【事業年度】	第68期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	中央ビルト工業株式会社
【英訳名】	CHUO BUILD INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 西本 安秀
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋富沢町11番12号
【電話番号】	03(3661)9631(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石井 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋富沢町11番12号
【電話番号】	03(3661)9631(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石井 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 中央ビルト工業株式会社 関西支店 (大阪府大阪市中央区高麗橋1丁目5番9号) 中央ビルト工業株式会社 中部支店 (愛知県名古屋市中区新栄2丁目1番9号) 中央ビルト工業株式会社 九州支店 (福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵1515番地5)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	8,330,853	8,571,917	5,977,163	5,885,905	6,055,019
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	510,758	418,437	106,235	△115,786	204,340
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	263,703	218,513	△2,595	△99,977	111,801
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	275,500	275,500	508,000	508,000	508,000
発行済株式総数 (千株)	20,687	20,687	23,787	2,378	2,378
純資産額 (千円)	2,989,554	3,145,244	3,558,986	3,401,594	3,452,564
総資産額 (千円)	9,726,134	9,202,712	8,940,192	9,423,185	8,814,062
1株当たり純資産額 (円)	146.15	153.86	1,512.21	1,445.85	1,467.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	2.50 (—)	2.50 (—)	2.50 (—)	20.0 (—)	25.0 (—)
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失(△) (円)	12.89	10.69	△1.25	△42.49	47.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.7	34.2	39.8	36.1	39.2
自己資本利益率 (%)	9.1	7.1	△0.1	△2.9	3.3
株価収益率 (倍)	11.64	10.85	—	—	14.60
配当性向 (%)	19.4	23.4	—	—	52.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	419,395	588,645	369,090	567,774	1,058,535
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△856,709	△598,698	△541,379	△681,114	△412,275
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	388,530	19,898	257,428	250,471	△558,440
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	697,024	706,869	792,009	929,140	1,016,959
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	66 [40]	68 [46]	65 [43]	57 [42]	55 [45]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	113.8 (130.7)	90.3 (116.5)	102.6 (133.7)	84.7 (154.9)	60.7 (147.1)
最高株価 (円)	162	208	157	1,309 (150)	1,073
最低株価 (円)	115	93	93	956 (120)	597

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していない。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
4. 当社は、2017年10月 1 日付で普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を行っている。第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額および 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失を算定している。なお、第66期の 1 株当たり配当額については当該株式併合前の実際の配当額を記載している。また第67期の最高株価及び最低株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、(括弧) 内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載している。
5. 第66期及び第67期の株価収益率及び配当性向については、1 株当たり当期純損失が計上されているため、記載していない。
6. 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引市場第二部におけるものである。

2 【沿革】

当社は1951年3月建設工事用鋼管の販売を目的とする中央商事株式会社として設立され、建設現場における足場仮設工事の安全と、木材資源保護のため、従来の丸太足場から鋼管による足場に着目し、1953年4月我国で初めての鋼製仮設機材の製造・販売を開始すると共に、社名を中央仮設鋼機株式会社に変更した。

1954年7月には、新たに鋼管構造物の設計・施工を開始し、建築部門にも進出、以来当社は仮設業界のパイオニアとして、独創的で機能的な仮設機材の販売・賃貸と住宅用鉄骨部材の受託加工を収益部門の二本柱として事業展開を行っている。

当社の主な変遷は次のとおりである。

1956年3月	大阪出張所開設(現 関西支店)。
1956年4月	建設業法による建設大臣登録(二)第4890号を受けた。(以後2年ごとに更新)
1958年8月	名古屋出張所開設。(現 中部支店)
1960年10月	札幌・広島に各々駐在員事務所開設。(現 各々営業所)
1961年3月	仙台営業所開設。(現 東北支店)
1961年10月	株式を東京証券取引所市場第2部に上場。
1962年2月	名古屋工場(大府市)開設 1995年3月愛知県半田市に移転。
1962年3月	福岡工場(福岡市)開設 1973年6月福岡県須恵町に移転。(現 九州支店・福岡機材センター)
1963年8月	千葉工場(四街道市)開設。
1969年4月	仮設機材のリース業務を開始。
1969年9月	現社名「中央ビルト工業株式会社」に社名を変更。
1971年5月	ヒューネベック社(独)と技術提携し、大型型枠機材(APシャタリング)の製造・販売及びリース業務を開始。
1974年6月	建設業法改正により建設大臣許可第4309号を受ける。(以後3年ごとに更新)
1976年4月	金沢出張所(北陸営業所)開設。
1981年7月	宅地建物取引業法により都知事免許(1)第40834号の免許を受ける。(以後3年ごとに更新)
1987年10月	旭化成工業株式会社と提携し、同社の3階建住宅用鉄骨部材製造のため、千葉工場内に専用工場を建設し製造・販売を開始。
1990年3月	タイにサイアム中央ビルト工業株式会社を設立。
1991年10月	ヒューネベック・ローロ社(独)と新たに、省力機材5品目に関する技術導入契約を締結した。
1991年10月	名古屋機材センター(半田市)開設。
1993年4月	広島機材センター(広島県佐伯町)開設。
1994年2月	中央ビルトリース株式会社を設立。
1994年7月	子会社中央ビルトエンジニアリング株式会社を設立。
1995年6月	建設業法改正により建設大臣許可(特-7)第4309号の許可(更新)を受ける。(以後5年ごとに更新)
1995年10月	加古川機材センター(兵庫県加古川市)開設。
1996年7月	宅地建物取引業法改正により都知事免許(6)第40834号の免許(更新)を受ける。(以後5年ごとに更新)
1996年11月	中央クレオ建設株式会社を設立。
1998年1月	仙台機材センター(宮城県大衡村)山元町より移転。
2000年11月	サイアム中央ビルト工業株式会社の事業を売却し撤退。
2001年3月	プレハブ住宅用部材の製作において登録番号0883号JIS Z 9902 : 1998/ISO 9002 : 1994の認証を取得。
2001年3月	中央ビルトリース株式会社・中央クレオ建設株式会社を解散。
2003年1月	建設部門を廃止し、一部をエンジニアリング部として機材・鉄構部門に移管。
2004年6月	建設(エンジニアリング)部門から完全撤退。
2004年7月	「私的整理に関するガイドライン」に基づく再建計画成立。
2004年8月	国土交通省より産業活力再生特別措置法に基づく事業再構築計画の認定を受ける。

2004年12月	子会社中央ビルトエンジニアリング株式会社を清算結了。
2005年3月	東北営業所(宮城県大衡村)仙台市より移転。
2005年10月	東京証券取引所における所属業種が「建設業」から「製造業（金属製品）」に変更となる。
2008年3月	「私的整理に関するガイドライン」に基づく再建計画に係る借入金リファイナンスのための「シングルローン契約」を締結。
2008年3月	「私的整理に関するガイドライン」に基づく5ヵ年の再建計画を一年前倒しで終結。
2008年12月	東北営業所(宮城県山元町)宮城県大衡村より移転。
2009年3月	本社(中央区日本橋富沢町)中央区日本橋堀留町より移転。
2012年4月	東北営業所を東北支店へ変更。神奈川支店を東京支店へ統合。
2016年12月	北陸営業所(金沢市広岡)を金沢市此花町より移転。
2017年3月	第三者割当増資 資本金を508,000千円に増資。
2017年12月	千葉機材センター(千葉市緑区)を四街道市より移転。
2018年3月	北陸営業所(金沢市広岡)を閉鎖。

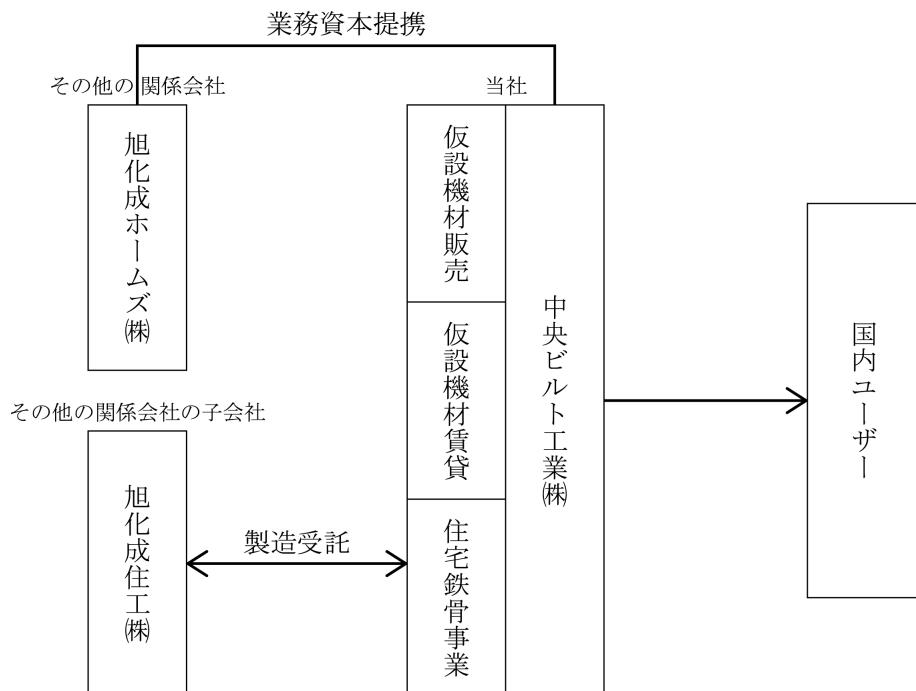
3 【事業の内容】

当社の企業集団は、中央ビルト工業株式会社（当社）と「その他の関係会社」（当社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社、以下略）及び「その他の関係会社の子会社」により構成されている。

その主たる事業内容は、建設用の仮設機材・型枠機材の製造・販売・賃貸及び住宅用鉄骨部材の製造受託である。

当社と「その他の関係会社」の位置づけ及びセグメントとの関連は下記の図のとおりである。

セグメントの名称	主要事業(製品)	部門
仮設機材販売	仮設機材の販売	仮設機材事業部門
仮設機材賃貸	仮設機材の賃貸	仮設機材事業部門
住宅鉄骨事業	住宅用鉄骨部材の製造受託	住宅鉄骨事業部門



4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりである。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有又 は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 旭化成ホームズ 株式会社 (注) 1、2	東京都 千代田区 神田神保町	3,250	新築請負事業、 不動産関連事 業、リフォーム 事業	(被所有) 33.0	資本提携あり 業務提携あり
(その他の関係会社) 旭化成株式会社 (注) 3、4	東京都 千代田区 有楽町	103,389	持株会社	(被所有) (33.0)	旭化成ホームズ株式会社の親会社
(その他の関係会社の 子会社) 旭化成住工株式会社 (注) 5	滋賀県 東近江市	2,820	住宅部材の 総合生産	—	住宅部材の製造受託

- (注) 1. 旭化成株式会社の100%出資子会社である。
 2. 2017年3月に業務及び資本提携契約の締結並びに第三者割当増資の引受けにより、当社の株式を取得し、2019年3月31日現在当社の株式770千株を所有している。
 3. 有価証券報告書を提出している。
 4. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の（内書）は、間接所有の割合である。
 5. 旭化成ホームズ株式会社の100%出資子会社である。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
55 [45]	46.1	14.2	5,470

セグメントの名称	従業員数(人)
仮設機材販売	
仮設機材賃貸	39 [38]
住宅鉄骨事業	
全社(共通)	16 [7]
合計	55 [45]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（社外から当社への出向者を含む）である。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
 3. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員である。
 4. 当社は同一の従業員が、複数の事業に従事している。
 5. 全社(共通)は、総務部及び経理部等の管理部門の従業員である。

(2) 労働組合の状況

中央ビルト工業労働組合と称し、1960年10月1日結成され、2019年3月31日現在の組合員数は14名であり、上部団体には属していない。

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものである。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は仮設機材業界のパイオニアとして、独創的で機能的な仮設機材の販売・賃貸と住宅用鉄骨部材の受託加工を収益部門の軸として事業展開を行っている。今後とも、顧客のニーズに即応した一層の「安全性と経済性」を追求した商品の提供と技術開発に努めていくことを経営の基本方針としている。

(2) 目標とする経営指標

当社が経営を行う上で重視している経営指標は「売上高経常利益率」であり、この向上のために高付加価値の新商品開発、コスト削減努力、経費改善、営業力強化等を実施している。また、有利子負債を圧縮し、財務体質の改善を図ることを中長期的な目標としている。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

社会インフラ整備を中心とする補修・改修工事等により仮設機材の需要は堅調である。こうした状況の中で、工事現場への機材供給を切らさぬよう万全の供給体制を維持し、受注の拡大を図っていきたい。また、新規事業並びに新製品の開発も最重点課題として取り組む。そして全社一丸となり現場第一主義による細やかな営業展開、ものづくりの原点に立ち返るため技術開発の拡充・強化を図り、社員全員の意識改革を推進し、業績確保に努める方針である。

(4) 会社の対処すべき課題

事業の柱の一つである仮設機材事業の業績回復が当社の喫緊の対処すべき課題である。また、その鍵を握る名古屋工場の製造面の建て直しを図る。旭化成ホームズ株式会社との業務提携の推進は引き続きの課題と位置付ける。長期的課題としてはコーポレートガバナンスの充実、コンプライアンスの強化を永遠の課題と認識し実行していく。

このような状況の下、当社が対応すべき当面の課題は下記のとおりである。

① 商品開発への取り組み

現在販売商品の主流になっている幅木に昨年度新たな品目が追加され、継続的な需要があるものは16品目に増えた。今後も顧客ニーズに合わせたオーダーメイドの対応を推進する。仮設機材の軽量化を目的とした商品開発も行っており昨年度より製造を開始し販売している。旭化成ホームズグループと共同での商品開発にも目処が立ち今年度より製造販売が開始される見込みである。引き続き商品開発に向け取り組みを強化していく。

② 仮設機材事業本部の業績回復

賃貸部門において、施工業者からの包括的商品の受注に注力するだけではなく新商品である「スカイアジャスター180」を賃貸機材として保有することにより既存商品との組合せで他社との差別化を図る提案を行う。「アルミスカイガード用後付幅木」は賃貸機材として保有することにより従来の主力商品であった「アルミスカイガード」の用途を拡げることで売上増を図る。前年より導入した営業支援システムを更に活用し従来の商談管理・営業日報・スケジュール管理だけではなく事業計画に対する進捗管理に活かすことにより業績管理を徹底する。

③ 住宅鉄骨事業本部の取り組み

昨年10月に竣工した新工場の本格的な稼働により増産を図り、旭化成ホームズの3～8階建て商品のヘーベルハウスマ「フレックス」「HBS」の鉄骨供給の中心的役割を果すべく高品質かつ低コストの量産体制を確立する。

④ 内部統制及び法令順守の強化

全社員に対し守るべきルールについて事例等を活用して、内部監査室が中心となり教育を行い理解の深耕に努め、引き続きコンプライアンスの強化に努める。

⑤ 財務体質の強化を目指す

一部実行済みである不稼働資産処分の更なる推進と将来を見据えた積極的投资により資産の効率化を図る。また、各部門において生産性の向上と利益率改善により有利子負債の圧縮を進め、結果として自己資本比率の改善を図り財務体質を強化する。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものである。

① 市場環境リスク

当社の主な関連業界である建設及び住宅業界においては、経済情勢の影響を受けやすいため、景気の大幅な悪化や不測の事態の発生により工事量が著しく減少した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性がある。

② 原材料価格変動のリスク

主要原材料である鋼管、鋼材、アルミ地金は近年世界的に価格が大きく変動しており、今後もこの状況が続くと見込まれる。原材料価格変動による製品原価変動分が販売価格へ転嫁されない場合は、当社の業績へ影響を及ぼす可能性がある。

③ 金利変動リスク

当社の有利子負債については、市場連動の変動金利条件のものがあり、かつ、見合い資産の中にはこの市場変動の影響を転嫁できないものがある。

景気回復等にともなう通常の経済サイクルに基づいた金利上昇局面では金利変動の影響は僅少であるが、予測不能な金利上昇局面があった場合は、当社の業績へ影響を及ぼす可能性がある。

④ 産業事故・自然災害

工場等において、万一大きな産業事故災害や自然災害が発生した場合には、補償等を含む産業事故災害への対策費用、また生産活動の停止による機会損失及び顧客に対する補償等によって、当社の業績へ影響を及ぼす可能性がある。

⑤ 製造物責任（PL）

製品の欠陥に起因して大規模な製品回収や損害賠償につながるリスクが現実化し、これを保険により填補できない事態が生じた場合には、当社の業績へ影響を及ぼす可能性がある。

⑥ 貸倒れリスク

取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な損失や引当の計上が必要となる場合には、当社の業績へ影響を及ぼす可能性がある。

⑦ 内部統制システムの構築に関するリスク

コンプライアンス、リスク管理等の充実に努め、内部監査室を設置しており、財務報告を始めとする内部統制システムの充実強化を図っている。当社が構築した内部統制システムが有効に機能せず、ディスクロージャーの信頼性等を確保できない事態が生じた場合には、当社の業績へ影響を及ぼす可能性がある。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要是次のとおりである。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が進み、低迷していた個人消費が持ち直すなど景気は緩やかな回復基調で推移したものの、通商問題の動向や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動リスクを抱え、先行き不透明な状況が続いた。

当社の主な関連業界である建設及び住宅業界においては、首都圏再開発工事など受注環境は堅調に推移したもの、工事従事者不足や建設現場における安全基準の高まり、資材価格高騰の影響による工事工程遅れ等の影響により仮設業界では厳しい環境が続いた。

このような状況の中、当社は仮設関連の需要に応えるべく保有機材の拡充や生産体制の強化に努め、住宅鉄骨部門の製造も順調に推移した結果、当事業年度の経営成績は、売上高6,055百万円（前期比2.9%増）と増収となった。損益面においては、営業利益186百万円（前期は営業損失107百万円）、経常利益204百万円（前期は経常損失115百万円）、当期純利益111百万円（前期は当期純損失99百万円）となつた。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

(仮設機材販売)

社会インフラ整備等による建設需要は持続しているが、高速道路用吊り足場のOEM製造の終了に加え、主力製品の売上が伸び悩み、新商品の開発遅れ等により需要を取り込めなかつたことで売上高は1,788百万円（前期比34.0%減）と減収となった。セグメント利益は26百万円（前期はセグメント損失48百万円）となつた。

(仮設機材賃貸)

枠組足場からくさび式足場の需要変化や材工一式現場の増加がレンタル需要に影響し、軽仮設機材は低稼働で推移したものの、売上高は2,561百万円（前期比1.9%増）となつた。セグメント利益は不稼働資産の処分等により151百万円（前期はセグメント利益8百万円）となつた。

(住宅鉄骨事業)

前年7月より再開した住宅鉄骨用部材の製造受託は順調に製造高が増加しており、10月に竣工した新工場での製造も始まつたことから売上高は1,704百万円（前期比158.2%増）の増収となつた。セグメント利益は25百万円（前期はセグメント損失55百万円）となつた。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ87百万円増加の1,016百万円となつた。活動別のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

主な増加要因として、減価償却費の計上476百万円、売上債権の減少315百万円、税引前当期純利益204百万円が挙げられる。

主な減少要因として、仕入債務の減少191百万円が挙げられる。

以上の要因により営業活動によるキャッシュフローは1,058百万円の収入（前年同期は567百万円の収入）となつた。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主な減少要因として、貸与資産（賃貸機材）の新規投資、その他有形固定資産の取得による支出453百万円が挙げられる。

以上の要因により投資活動によるキャッシュフローは、412百万円の支出（前年同期は681百万円の支出）となつた。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入は、当座貸越利用の増加により前事業年度末と比べて50百万円の増加となつた。長期借入れは約定返済により、前事業年度末と比べて530百万円の減少となつた。

また、リース債務の返済による支出と配当金の支払による支出があつた。

以上の要因により財務活動によるキャッシュフローは558百万円の支出（前年同期は250百万円の収入）となつた。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
仮設機材販売	989,015	△53.4
仮設機材賃貸	239,275	17.9
住宅鉄骨事業	1,704,811	149.7
合計	2,933,102	△2.4

(注) 1. セグメント間取引は発生していない。

2. 金額は販売価格による。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

b. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
仮設機材販売	1,788,368	△34.0
仮設機材賃貸	2,561,839	1.9
住宅鉄骨事業	1,704,811	158.2
合計	6,055,019	2.9

(注) 1. セグメント間取引は発生していない。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	第67期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		第68期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
旭化成住工㈱	660,382	11.2	1,704,811	28.2
太平産業㈱	736,809	12.5	442,674	7.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

c. 貸貸実績

貸貸機材投資残高(取得価格ベース)、稼働状況及び貸貸収入は次のとおりである。

セグメントの名称	期別	貸貸機材投資残高 (A) (千円)	貸貸中のもの (B) (千円)	稼働 (B)/(A) (%)	貸貸収入 (千円)
仮設機材賃貸	第67期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	9,198,346	2,642,719	28.7	2,514,641
仮設機材賃貸	第68期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	7,730,699	3,376,090	43.7	2,561,839

(注) 1. 上記(A)及び(B)ともに、事業年度末時点の数値である。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の貸貸実績及び当該貸貸実績の総貸貸実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	第67期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		第68期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)大林組	305,600	12.1	312,589	12.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものである。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりである。

② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等は、以下のとおりである。

a. 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末の総資産は8,814百万円となり、前事業年度末に比べ609百万円減少した。流動資産が3,862百万円（前事業年度末比419百万円減）、固定資産は4,951百万円（前事業年度末比190百万円減）となった。総資産の主な減少要因は、受取手形が380百万円減少したことなどによるものである。

(負債)

負債合計は5,361百万円となり、前事業年度末に比べ660百万円減少した。流動負債が3,708百万円（前事業年度末比156百万円減）、固定負債が1,652百万円（前事業年度末比503百万円減）となった。負債の主な減少要因は長期借入金が530百万円、支払手形が254百万円減少したことなどによるものである。

(純資産)

純資産合計は利益剰余金が64百万円増加したことなどにより3,452百万円（前事業年度末比50百万円増）となり、自己資本比率は39.2%となった。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は、前事業年度と比べ169百万円增收の6,055百万円（前期比2.9%増）となった。これは主に、住宅鉄骨事業の製造受託による製造高が増加したためである。

(営業利益)

販売費及び一般管理費の減少や不稼働資産の処分等により、当事業年度における営業利益は、前事業年度と比べ293百万円増の186百万円（前期は営業損失107百万円）となった。

(経常利益)

営業外収益に受取保険料や有価証券売却益等を計上した結果、当事業年度における経常利益は、前事業年度と比べ320百万円増の204百万円（前期は経常損失124百万円）となった。

(当期純利益)

法人税等合計を92百万円計上した結果、当事業年度における当期純利益は、前事業年度と比べ211百万円増の111百万円（前期は当期純損失99百万円）となった。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」を参照。

d. 資本の財源および資金の流動性に関する情報

当社の運転資金需要の主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものである。投資を目的とした資金需要は、設備投資、貸与資産（賃貸機材）の新規投資によるものである。

運転資金および投資資金については営業活動によって得られる資金及び金融機関からの借入を基本としている。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

当事業年度の主な研究開発の成果及び活動としては、既にある一般仮設製品において、新たに軽量化を目的として商品の開発が完了し販売が始まっている。今後も既成の商品の軽量化をした新たな商品が求められると推測される。その需要に応えるべく新たな開発を進めていく。

また、仮設製品以外では、旭化成ホームズ㈱と進めていた共同開発の商品化の目途が立った。

なお、当事業年度における研究開発の総費用は75百万円である

○旭化成ホームズ㈱との共同開発

足場材を利用し、住宅建築における施工時の効率化を目的とした製品の開発を行っている。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度においては、仮設機材賃貸部門での新規機材投資340百万円及び仮設機材部門及び住宅鉄骨部門の製造設備更新等117百万円、合計458百万円の設備投資を行った。

2 【主要な設備の状況】

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位 千円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	貸与資産	土地 (面積m ²)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	仮設機材販売 仮設機材賃貸 住宅鉄骨事業	販売・賃貸 その他設備	309,321	861	212,614	— [49,961]	3,376	4,030	530,203	29[20]
関西支店 (大阪府大阪市 中央区)	仮設機材販売 仮設機材賃貸	販売・賃貸 設備	140	0	149,628	— [20,578]	10,206	101	160,076	5[3]
中部支店 (愛知県名古屋市 中区)	仮設機材販売 仮設機材賃貸	販売・賃貸 設備	17,506	450	42,517	562,758 (15,133)	—	0	623,233	3[3]
九州支店 (福岡県粕屋郡 須恵町)	仮設機材販売 仮設機材賃貸	販売・賃貸 設備	9,177	0	177,038	389,385 (16,379) [6,849]	6,800	0	582,401	3[4]
東北支店 (宮城県亘理郡 山元町)	仮設機材販売 仮設機材賃貸	販売・賃貸 設備	18,785	14	15,128	68,136 (15,296) [462]	3,014	346	105,425	0[3]
千葉工場 (千葉県四街道市)	仮設機材販売 仮設機材賃貸 住宅鉄骨事業	住宅用 鉄骨部材 生産設備 仮設機材 生産設備	141,681	100,249	—	1,282,289 (73,205)	30,915	23,916	1,579,052	10[7]
名古屋工場 (愛知県半田市)	仮設機材販売 仮設機材賃貸	仮設機材 生産設備	85,333	46,751	—	767,790 (20,346)	2,002	2,599	904,478	4[4]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具と工具、器具及び備品の合計である。
 2. 本社には、厚木機材センター、千葉機材センターを含む。
 3. 関西支店には、関西機材センター、広島営業所、広島機材センターを含む。
 4. 中部支店には、名古屋機材センターを含む。
 5. 九州支店には、福岡機材センター、北九州機材センターを含む。
 6. 東北支店には、仙台機材センターを含む。
 7. 貸借している土地の面積は[]である。
 8. 従業員数は社外から当方への出向者を含む。
 9. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書している。
 10. 上記の金額は消費税等抜きの金額で表示している。
 11. 上記の他、賃借している主要な設備は次のとおりである。

事業所	セグメントの 名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)
本社及び 各事業所	仮設機材販売 仮設機材賃貸	車両運搬具	20台	5年	3,065

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における重要な生産設備の新設の計画はないが、仮設機材賃貸セグメントでの貸与資産(賃貸機材)の投資予定額は426百万円である。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はない。なお、仮設機材賃貸セグメントでの貸与資産(賃貸機材)の除却等の予定額は7百万円(期末帳簿価額)である。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,378,740	2,378,740	東京証券取引所 (市場第2部)	単元株式数は100株である。
計	2,378,740	2,378,740	—	—

(注) 発行済株式のうち、663,750株は、現物出資(借入金(531百万円)の株式化)により発行されたものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年3月3日 (注1)	3,100,000	23,787,400	232,500	508,000	232,500	758,543
2017年10月1日 (注2)	△21,408,660	2,378,740	—	508,000	—	758,543

(注) 1. 2017年2月14日開催の取締役会で決議した第三者割当に伴う新株発行によるものである。

発行価格 150円、資本組入額 75円、割当先 旭化成ホームズ㈱

2. 2017年6月23日開催の第66回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されている。これにより、株式併合の効力発生日（2017年10月1日）をもって、発行済株式総数は21,408,660株減少し2,378,740株となっている。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (名)	—	2	20	19	6	—	1,505	1,552	
所有株式数 (単元)	—	419	745	11,449	48	—	10,950	23,611	
所有株式数 の割合(%)	—	1.77	3.16	48.49	0.20	—	46.38	100.00	

(注) 1. 自己株式26,661株は「個人その他」に266単元及び「単元未満株式の状況」に61株それぞれ含めて記載している。

2. 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
旭化成ホームズ株式会社	東京都千代田区神田神保町1-105	770	32.74
アルインコ株式会社	大阪府高槻市三島江1-1-1	221	9.44
日鐵住金建材株式会社	東京都江東区木場2-17-12	96	4.10
遠藤 晶久	東京都青梅市	49	2.11
大日メタックス株式会社	福井県福井市森行町2-5	44	1.87
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	34	1.45
磯貝 實	愛知県碧南市	34	1.45
高梨 嘉嗣	千葉県浦安市	30	1.28
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	23	0.99
石原 勝	新潟県佐渡市	16	0.71
計	—	1,320	56.12

(注) 上記のほか当社所有の自己株式26千株がある。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 26,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,334,500	23,345	—
単元未満株式	普通株式 17,640	—	—
発行済株式総数	2,378,740	—	—
総株主の議決権	—	23,345	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれている。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中央ビルト工業株式会社	東京都中央区日本橋 富沢町11番12号	26,600	—	26,600	1.1
計	—	26,600	—	26,600	1.1

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	584	566,627
当期間における取得自己株式	48	40,372

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	26,661	—	26,709	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

3 【配当政策】

配当については、安定的経営基盤確立のための所要資金等を勘案しつつ、長期安定的に利益還元を行うことを基本としている。

当社は、期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

当事業年度の剰余金の配当については、業績、当社を取り巻く経営環境、今後の事業展開、安定配当の維持等総合的に勘案し、1株当たり25.0円の普通配当である。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年6月21日 定時株主総会決議	58,801	25.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主・投資家をはじめ、顧客、社会、社員等のステークホルダーからの信頼に応え、持続的な成長と企業価値の向上を図る観点から、経営環境・社会環境の変化に適切に対応し、迅速な意思決定と業務遂行を実践していくことが不可欠であるという認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化に積極的に取り組んでいる。当社のコーポレート・ガバナンス基本方針については、当社ホームページで公表している。<http://www.chuo-build.co.jp>

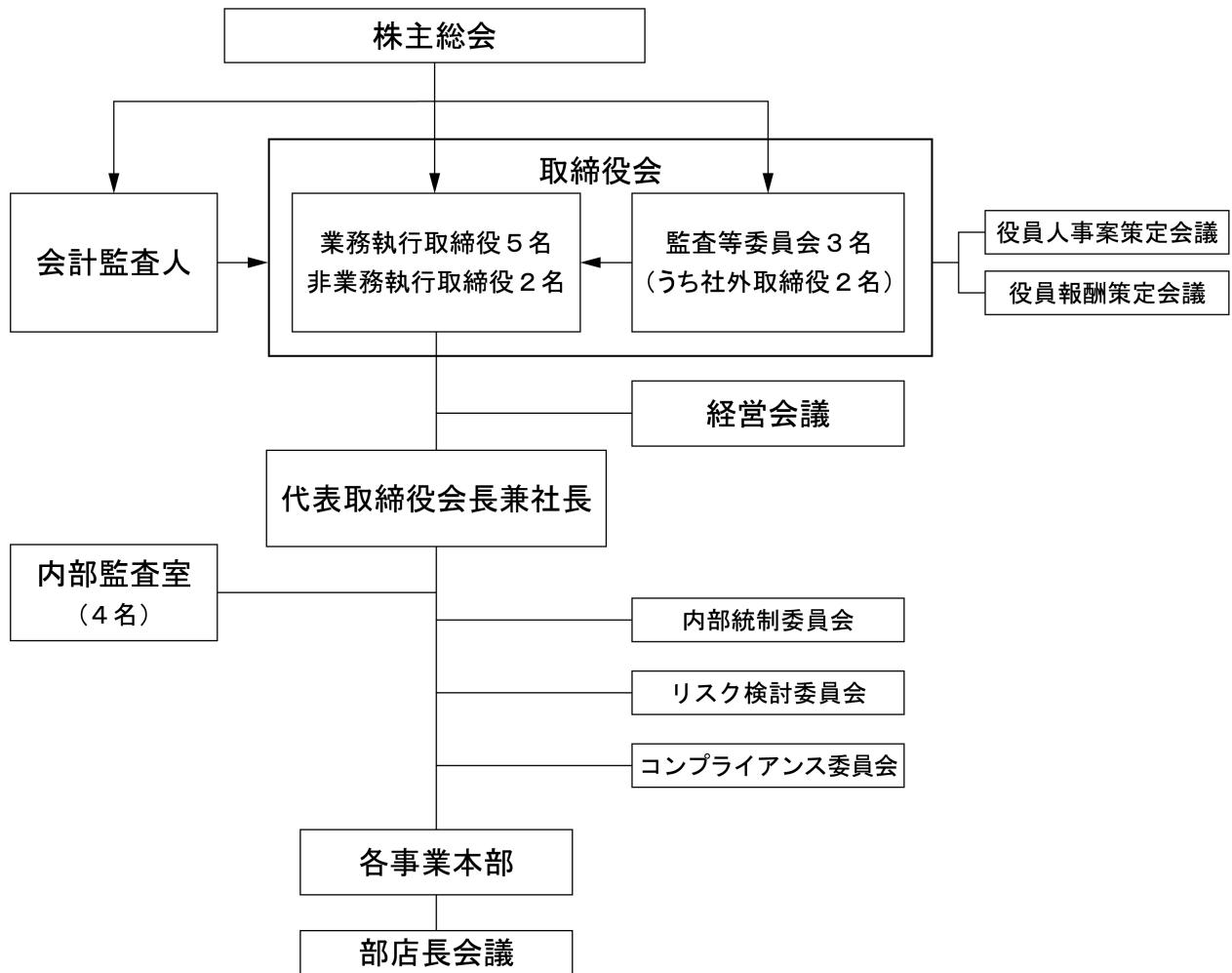
② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンスの仕組みとして、会社の規模、取締役の員数等を考慮した上で、法的にも機能強化された監査等委員会により十分な監査機能、監査等委員である取締役による監督強化が発揮できること、及び会社業務に通曉した社内取締役を中心に実態に即したスピード感のある経営が可能となること等の理由から、2016年6月24日開催の第65回定時株主総会の決議を経て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行している。

取締役会は、代表取締役会長兼社長西本安秀が議長を務め、取締役7名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の10名で構成されている。原則として月1回定例取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会は、法令、定款及び取締役会規程に定められた事項について審議を行い、各取締役の業務執行状況を監視し、監督している。なお、当社は定款において、取締役全員の同意により書面決議により決議できること、また、重要な業務執行の意思決定の一部を取締役に委任することができる旨を定めている。

監査等委員会は、常勤監査等委員小野尚之が委員長を務め、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されている。原則として月1回定例監査等委員会を開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催する。

役員人事案策定会議、役員報酬策定会議は、代表取締役会長兼社長西本安秀が議長を務め、独立社外取締役2名を加えた3名で構成される。取締役および監査等委員である取締役候補者の選任プロセス、資質および指名理由、独立社外役員にかかる独立性判断基準、ならびに取締役報酬に関して、取締役会からの諮問を受けて、その適切性等について検討し、答申を行う。取締役会は、役員人事案策定会議・報酬策定会議の答申を得て、取締役および監査等委員である取締役候補者の選定、ならびに取締役報酬の決定を行う。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

- (i) 当社は、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、原則として月1回の定例取締役会及び適時臨時取締役会を開催し、経営の基本方針ならびに重要な業務執行を決定するとともに、取締役の業務執行状況の監督等を行っている。また、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めている。
- (ii) 中期経営計画及び年度事業計画を定期的に立案し、全社的な目標を設定するとともに、取締役及び各事業部門長により構成された部店長会議において、定期的に各事業部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させることとしている。
- (iii) 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」「情報システム管理基準」等に基づき、適切かつ確実に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、情報種別に応じて適切な保存期間を定め、期間中は閲覧可能な状態を維持することとしている。
- (iv) 当社は2007年6月28日の取締役会において、内部監査室(専任4名)を設置し、財務報告に係る内部統制システムの遂行状況を検討・評価し、これに基づいて意見を述べ、助言を行う監査業務の体制を整えている。また、内部統制システムの構築、推進、維持、強化を目的として、適宜、内部統制委員会を開催している。
- (v) 監査等委員会が必要とした場合、その職務を補助する使用人を置くものとしている。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性を確保するものとしている。また、当該使用人が他部署の使用人と兼務する場合は監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとする。
- (vi) 取締役及び使用人は会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または会社に損害を及ぼす事實を知った時は遅滞なく報告するものとしている。なお、前記に問わらず、監査等委員会は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとしている。
- また、監査等委員会は、策定した監査方針に従って、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席し、意見具申や取締役の業務執行状況の監督を行うほか、稟議を始めとする重要書類の閲覧、本社各部門及び支店・営業所の業務監査を積極的に実施し、業務執行の適法性・妥当性に関するチェックを行い、取締役会に監査結果につき報告を行うものとする。また会計監査人と情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保するものとする。
- (vii) 監査等委員会への報告を行った当該報告者に対し、報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨取締役及び使用人に周知徹底している。
- (viii) 監査等委員がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
- (ix) その他監査等委員会監査が実効的に実施されるための体制として、代表取締役は、常勤監査等委員へ適宜必要な情報を提供するとともに、監査等委員会と定期的な意見交換会を行い、意思の疎通を図っている。また、監査等委員の職務の遂行にあたり、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士等の外部の専門家との連携を図ることのできる環境を整備している。

b. 役職員の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備状況

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、高い企業倫理と社員倫理を保ち、社会人としての良識と責任をもって行動できるように「コンプライアンス・プログラム」を導入し、「中央ビルト工業株式会社役職員行動規範」を定めている。また、その徹底を図るために、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施している。さらに、法令上疑義ある行為について直接情報提供を行う手段として、ホットラインの設置・運営をしている。

また、取締役の職務執行については原則として月1回開催される取締役会において報告され、法令遵守による業務執行の周知徹底を図ると共に、各取締役の業務執行状況について相互牽制機能が働く体制をとっている。適時開催されている役員会及び部店長会議の場でもトレース、チェックを行う体制を敷いている。また、監査等委員会においてもその職責に基づき取締役及び使用人の職務執行に関する法令遵守を検証する体制をとっている。

c. 損失の危険管理に関する体制の整備状況

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティに係わるリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行うとともに、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は社長を委員長とするリスク検討委員会を設置し定期的にリスクの検討・評価・対策等を管理、監督している。

不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えることとしている。また、必要に応じてリスク検討委員会を開催し、全社的に考えられるリスク発生の可能性と当該リスクが顕在化した際の量的・質的影響度合いを検討している。

d. 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としている。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られる。

e. 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めている。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めている。

g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(i) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当をすることができる旨定款に定めている。これは今後の会社の経営状況等に応じて、柔軟且つ適切に株主に対する利益還元を実施出来ることを目的とするものである。

(ii) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、自己株式の取得をすることができる旨定款に定めている。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経済情勢等の変化に対して機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものである。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性－名 (役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	西本 安秀	1940年10月10日生	1964年4月 1980年10月 1993年6月 1994年5月 1997年7月 1999年10月 2004年8月 2014年6月 2017年6月	三井物産株式会社入社 米国三井物産株式会社ニューヨーク鉄鋼第二部部長代理 三井物産株式会社 鉄鋼国内本部業務推進室長 同社新潟支店長 同社理事 富士鉄鋼資材株式会社 代表取締役社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長兼CEO 当社代表取締役会長兼社長 (現任)	(注) 2	14
常務取締役 技術商品開発本部長兼 第2製造本部長	斎藤 健	1965年4月10日生	2005年4月 2009年5月 2013年4月 2013年6月 2014年6月 2015年4月 2018年4月 2018年8月 2019年4月 2019年6月	当社入社 当社機材営業本部東京支店 営業1部長 当社執行役員機材営業本部 東京支店営業部長 当社執行役員機材営業本部 副本部長兼東京支店長 当社取締役機材営業本部 副本部長兼東京支店長 当社取締役技術商品開発本部長 当社取締役技術商品開発本部長兼 製造本部長 当社取締役技術商品開発本部長兼 第2製造本部長 当社取締役技術商品開発本部長兼 第2製造本部長兼名古屋工場長 当社常務取締役技術商品開発本部 長兼第2製造本部長 (現任)	(注) 2	1
取締役 仮設機材事業本部長	庄野 豊	1965年7月19日生	1991年3月 2009年5月 2012年7月 2013年4月 2013年6月 2015年4月 2017年4月 2018年4月	当社入社 当社機材営業本部東京支店 営業2部長 当社機材営業本部東京支店長兼営 業2部長 当社参与兼機材営業副本部長兼東 京支店長 当社取締役機材営業本部長 当社取締役機材営業本部長兼 東京支店長 当社取締役仮設機材事業本部長兼 東京支店長 当社取締役仮設機材事業本部長 (現任)	(注) 2	1
取締役 管理本部長兼総務部長	石井 裕	1967年6月1日生	2005年7月 2007年4月 2012年4月 2013年4月 2017年4月 2017年6月 2018年4月	当社入社 当社管理本部総務部長 当社管理本部長兼総務部長 当社執行役員管理本部長兼総務部 長 当社参与管理本部長兼総務部長兼 製造本部長 当社取締役管理本部長兼総務部長 兼製造本部長 当社取締役管理本部長兼総務部長 (現任)	(注) 2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 住宅鉄骨事業本部長	城戸 信介	1957年5月1日生	1982年4月 2008年6月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 2019年6月	旭化成株式会社入社 旭化成エレクトロニクス株式会社 企画管理部長 同社取締役兼執行役員 同社代表取締役社長兼社長執行役員 旭化成株式会社社長付 旭化成住工株式会社常勤監査役 (現任) 当社取締役住宅鉄骨事業本部長 就任予定	(注) 2	—
取締役	寺田 真人	1956年5月20日生	1981年4月 2004年10月 2006年4月 2009年4月 2014年4月 2017年4月 2017年6月 2019年6月	旭化成ホームズ株式会社入社 同社中部営業本部名古屋第一営業部長 同社中部営業本部岐阜支店長 同社中部営業本部技術部長 旭化成住工株式会社代表取締役社長 旭化成ホームズ株式会社人事部付 (現任) 当社取締役住宅鉄骨事業本部長 当社取締役 (現任)	(注) 2	—
取締役	実野 現	1977年6月15日生	2006年12月 2008年4月 2012年11月 2013年4月 2014年4月 2015年6月	弁護士登録 (第一東京弁護士会) 日弁連接見交通権確立委員会 委員 (現任) 実野現法律事務所開設 第一東京弁護士会刑事弁護委員会 副委員長 (現任) 東京三弁護士会災害対策委員会委員 当社取締役 (現任)	(注) 2	—
取締役 監査等委員 常勤	小野 尚之	1959年3月29日生	1981年4月 2006年4月 2011年11月 2013年6月 2018年6月 2018年6月	旭化成株式会社入社 旭化成ファーマ株式会社経営企画部長 旭化成ファーマアメリカ代表取締役社長 旭化成株式会社監査部長 旭化成ホームズ株式会社人事部付 (現任) 当社取締役監査等委員 (現任)	(注) 2	—
取締役 監査等委員	岡田 一馬	1946年7月19日生	1970年4月 1985年4月 2002年10月 2005年6月 2007年6月 2016年6月	当社入社 当社大阪支店総務課長 当社管理本部総務部長 当社取締役管理本部長 当社監査役 当社取締役監査等委員 (現任)	(注) 2	10
取締役 監査等委員	岡本 政明	1944年5月23日生	1987年4月 1999年4月 2004年5月 2006年11月 2008年6月 2016年6月	弁護士登録 (第一東京弁護士会) 日弁連人権擁護委員会委員 東京三会法律相談連絡協議会 議長 災害復興まちづくり支援機構 代表委員 当社監査役 当社取締役監査等委員 (現任)	(注) 2	1
計						31

- (注) 1. 取締役実野現、岡本政明、小野尚之は、社外取締役である。
 2. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 3. 2019年6月21日開催の定時株主総会において取締役に選任された城戸信介は、2019年6月25日付で取締役に就任予定である。同氏の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 4. 監査等委員会の体制は、次のとおりである。

委員長 小野尚之 委員 岡田一馬 委員 岡本政明

② 社外役員の状況

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は1名で、非常勤、監査等委員である社外取締役は2名で、1名は常勤、1名は非常勤である。

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名は、法律面での専門的な知見を当社の経営に活かしていただくことを目的として選任され、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席し、意見具申や業務全般にわたり、必要に応じて、適宜アドバイスを行っている。また、内部監査部門と定期的に情報交換を行っている。

当社の監査等委員である社外取締役2名は、コーポレート・ガバナンス体制の強化を目的として選任され、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席し、意見具申や業務全般にわたり、必要に応じて、適宜アドバイスを行い、加えて取締役会の業務執行状況の監督を行うほか、当社の業務監査を積極的に実施し、業務執行の適法性・妥当性に関するチェックを行っている。

当社の各社外取締役は、取引関係その他の利害関係については、該当事項はなく、独立性は保たれている。

当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を特段定めていないが、東京証券取引所が定める独立性基準に基づき候補者を選定している。

なお、監査等委員である社外取締役のうち1名は旭化成ホームズ株式会社の従業員である。

同社は当事業年度末時点で当社の議決権を33.0%所有しており、同社は当社の「その他の関係会社」に該当している。また、当社は同社と製品の製造受託に関する業務提携を締結している。

③ 社外取締役又は社外監査役による監査又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役並びに社外取締役監査等委員は、取締役会に出席し、取締役の業務執行を監督・監査すると共に、独立した立場から必要に応じ意見を述べている。社長直轄の内部監査部門である内部監査室は、業務の実施状況やその適法性、内部統制の有効性等について監査を行い、その結果を定期的に取締役会へ報告している。

内部監査室と監査等委員会、会計監査人は定期的に情報交換を行い、相互連携を図っている。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査等委員会が策定した監査方針に従って、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席し、意見具申や取締役の業務執行状況の監督を行うほか、稟議を始めとする重要書類の閲覧、本社各部門及び支店・営業所の業務監査を積極的に実施し、業務執行の適法性・妥当性に関するチェックを行い、取締役会に監査結果につき報告を行っている。会計監査人と情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保する体制となっている。なお、常勤監査等委員である社外取締役小野尚之は、経営者の経験、長年にわたりメーカーにおける管理業務の経験があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。また、監査等委員である岡田一馬についても、長年当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の内部監査室(専任4名)が、年度初めに策定した監査計画に従って、業務監査を実施している。その結果については、社長に報告され、問題点については、改善・指導される体制になっている。なお、監査等委員会及び会計監査人とは、定期的な情報交換に努め、連携を図っている。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

UHY東京監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 鹿目 達也

指定社員 業務執行社員 片岡 嘉徳

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他6名である。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の選定に際し、監査法人に求められる専門性、独立性、品質管理体制等を総合的に検討し、会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を備えていること、監査実施要領及び監査費用が合理的かつ妥当であるから、UHY東京監査法人を会計監査人として選任している。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は監査法人に対して評価を行っており、監査の品質管理体制や独立性、監査の有効性及び効率性、当社の監査等委員会及び内部監査部門との連携などを総合的に評価し、会計監査は適正に行われていることを確認した。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	103	—	30	—

(注) 前事業年度の監査証明業務に基づく報酬103百万円には、金融商品取引法に基づく当社の過年度決算訂正に係る監査証明業務に対する報酬70百万円が含まれている。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項なし。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項なし。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などの妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をした。

f. 監査法人の異動

1. 異動年月日

2018年6月22日（第67回定時株主総会開催日）

2. 就退任する会計監査人の概要

(1) 就任する会計監査人の概要

① 名称	UHY東京監査法人
② 所在地	東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラース・カナダ3階
③ 業務執行社員の氏名	鹿目 達也、 片岡 嘉徳
④ 日本公認会計士協会の上場会社監査事務所登録制度における登録状況	登録されております。

(2) 退任する会計監査人の概要

① 名称	有限責任監査法人トーマツ
② 所在地	東京都港区港南2丁目15番3号 品川インターナシティ
③ 業務執行社員の氏名	加藤 克彦、 菊地 徹

3. (1) に記載する者を会計監査人の候補者とした理由

監査等委員会がUHY東京監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性、品質管理体制等を総合的に検討した結果、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、適任と判断したためである。

4. 退任する会計監査人の直近における就任年月日

2017年6月23日

5. 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項なし。

6. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2018年6月22日開催予定の第67回定時総会終結の時をもって任期満了により退任となる。これに伴い、上記3.の理由から、新たに会計監査人としてUHY東京監査法人を選任するものである。

7. 6. の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する会計監査人の意見

特段の意見はない旨の回答を得ている。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

2016年6月24日開催の第65回定時株主総会において監査等委員会設置会社に移行することを決議するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額150百万円以内（うち、社外取締役については、年額15百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬額を年額30百万円以内とすることをそれぞれ決議している。

当社の取締役の報酬は月額と賞与により構成している。会社業績との連動性を確保し、職責や成果を反映した報酬体系としている。賞与は、毎年の営業利益をベースとし、配当、従業員の賞与水準、他社の動向、及び中長期業績や過去の支給実績等を総合的に勘案の上、検討している。個々の取締役の職責を果たすことが業績および企業価値向上につながり、その結果を図る指標として適切と考えている。また、社外取締役の報酬については、独立した立場から経営の監視・監督機能を担う役割に鑑み、賞与の支給はない。取締役の報酬については、会長兼社長、及び独立社外役員2名で構成する「報酬策定会議」で取締役会に上程する案を検討し、取締役会で決定している。また、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会で協議の上、決定している。

なお、当事業年度における取締役の賞与に係る指標のベースとなった2017年度の営業利益目標（業績予想）は289百万円としていたが、その実績は107百万円の営業損失となった。

② 役員区分ごとの報酬額等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績運動 報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	81	56	25	—	6
取締役監査等委員 (社外監査等委員を除く。)	10	9	1	—	1
社外役員	15	15	—	—	3

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的に従って、保有する投資株式を純投資目的とそれ以外に区分する。純投資目的とは、専ら株価の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした投資株式を指す。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株価変動によるリスク回避及び資産効率の向上の観点から、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要がある場合を除き、これを保有しない。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	29

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成している。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けている。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がないため、連結財務諸表は作成していない。

4. 貢務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。また、同公益財団法人等が主催する研修に適宜参加している。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	929, 140	1, 016, 959
受取手形	※2, 3, 4 742, 959	※2, 3, 4 362, 905
売掛金	538, 293	491, 700
営業未収入金	445, 692	556, 595
製品	921, 833	817, 480
仕掛品	224, 211	186, 936
原材料及び貯蔵品	391, 719	329, 519
前払費用	8, 616	14, 274
未収入金	※4 75, 726	※4 81, 673
その他	5, 546	6, 250
貸倒引当金	△2, 150	△1, 805
流動資産合計	<u>4, 281, 591</u>	<u>3, 862, 491</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2, 036, 438	※1 2, 082, 152
減価償却累計額	△1, 672, 686	△1, 695, 484
建物（純額）	363, 752	386, 668
構築物	793, 661	793, 319
減価償却累計額	△575, 107	△596, 924
構築物（純額）	218, 554	196, 394
機械及び装置	2, 048, 471	1, 871, 000
減価償却累計額	△1, 882, 500	△1, 722, 672
機械及び装置（純額）	165, 971	148, 327
貸与資産	9, 198, 346	7, 730, 699
減価償却累計額	△8, 501, 814	△7, 123, 260
貸与資産（純額）	696, 531	607, 439
車両運搬具	57, 038	61, 868
減価償却累計額	△54, 378	△51, 922
車両運搬具（純額）	2, 660	9, 945
工具、器具及び備品	286, 036	240, 996
減価償却累計額	△274, 044	△219, 948
工具、器具及び備品（純額）	11, 992	21, 048
土地	※1 3, 177, 361	※1 3, 177, 361
リース資産	179, 026	184, 358
減価償却累計額	△108, 014	△128, 044
リース資産（純額）	71, 011	56, 313
有形固定資産合計	<u>4, 707, 834</u>	<u>4, 603, 500</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウエア	8,761	7,264
電話加入権	1,365	1,365
水道施設利用権	1,345	1,252
無形固定資産合計	11,472	9,881
投資その他の資産		
投資有価証券	39,885	200
長期前払費用	404	463
繰延税金資産	107,444	66,709
差入保証金	212,311	209,655
その他	66,072	64,761
貸倒引当金	△3,832	△3,600
投資その他の資産合計	422,286	338,189
固定資産合計	5,141,593	4,951,570
資産合計	9,423,185	8,814,062
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 917,869	※2 663,287
買掛金	420,851	486,400
短期借入金	※5 1,600,000	※5 1,650,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 530,912	※1 500,912
リース債務	29,368	20,023
未払金	8,460	83,443
未払費用	284,796	177,758
未払法人税等	—	57,820
前受金	12,828	6,943
預り金	12,077	9,678
賞与引当金	25,353	25,905
役員賞与引当金	23,010	26,480
流動負債合計	3,865,527	3,708,654
固定負債		
長期借入金	※1 1,861,292	※1 1,360,380
長期預り金	1,941	1,941
リース債務	46,337	40,536
退職給付引当金	135,250	138,660
長期未払金	85,027	85,027
資産除去債務	26,214	26,298
固定負債合計	2,156,062	1,652,843
負債合計	6,021,590	5,361,498

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	508,000	508,000
資本剰余金		
資本準備金	758,543	758,543
資本剰余金合計	758,543	758,543
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,148,581	2,213,329
利益剰余金合計	2,148,581	2,213,329
自己株式		
△26,738	△26,738	△27,309
株主資本合計	3,388,386	3,452,564
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,207	—
評価・換算差額等合計	13,207	—
純資産合計	3,401,594	3,452,564
負債純資産合計	9,423,185	8,814,062

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
製品売上高	2,903,941	3,021,422
商品売上高	467,322	471,757
賃貸収入	2,514,641	2,561,839
売上高合計	<u>5,885,905</u>	<u>6,055,019</u>
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	789,739	921,833
当期製品製造原価	※1 2,760,190	※1 2,799,104
合計	<u>3,549,930</u>	<u>3,720,938</u>
製品他勘定振替高	※2 202,925	※2 239,275
製品期末たな卸高	921,833	817,480
製品売上原価	※3 2,425,170	※3 2,664,182
商品売上原価		
当期商品仕入高	396,157	389,306
商品売上原価	<u>396,157</u>	<u>389,306</u>
賃貸原価	2,026,030	1,872,801
売上原価合計	<u>4,847,358</u>	<u>4,926,290</u>
売上総利益	1,038,546	1,128,728
販売費及び一般管理費		
役員報酬	76,107	66,084
従業員給料手当	349,105	343,977
賞与引当金繰入額	17,740	16,749
役員賞与引当金繰入額	23,010	26,480
退職給付費用	12,685	12,239
法定福利及び厚生費	95,581	92,192
支払手数料	218,765	81,514
運送費及び保管費	57,473	46,762
その他	295,472	256,160
販売費及び一般管理費合計	※1 1,145,942	※1 942,160
営業利益又は営業損失(△)	<u>△107,395</u>	<u>186,568</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,331	1,275
受取地代家賃	4,658	4,658
保険解約返戻金	3,273	9,130
有価証券売却益	—	9,873
受取保険金	—	14,797
雑収入	3,184	7,307
営業外収益合計	12,447	47,043
営業外費用		
支払利息	17,659	16,098
手形売却損	2,267	1,191
災害による損失	—	5,767
固定資産除却損	—	4,440
雑支出	911	1,773
営業外費用合計	20,838	29,271
経常利益又は経常損失（△）	△115,786	204,340
特別損失		
減損損失	※4 8,844	—
特別損失合計	8,844	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△124,631	204,340
法人税、住民税及び事業税	12,363	45,979
法人税等調整額	△37,017	46,559
法人税等合計	△24,653	92,538
当期純利益又は当期純損失（△）	△99,977	111,801

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費	※	1,654,562	58.8	1,695,028	60.8
II 外注加工費		812,931	28.9	676,388	24.3
III 労務費		144,287	5.1	176,660	6.3
IV 経費		199,940	7.2	239,671	8.6
当期総製造費用		2,811,720	100.0	2,787,750	100.0
期首仕掛品たな卸高		197,156		224,211	
合計		3,008,877		3,011,961	
作業屑収入		19,171		20,616	
他勘定振替高		5,304		5,304	
期末仕掛品たな卸高		224,211		186,936	
当期製品製造原価		2,760,190		2,799,104	

(注) 1. 当社の原価計算は単純総合原価計算の方法により、原価を要素別に実際原価をもって分類集計している。
 2. ※ 他勘定振替高は製品倉庫費用、梱包費等で販売費及び一般管理費等への振替額である。

【賃貸原価明細書】

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		25,517	1.3	32,409	1.7
II 外注労務費		413,962	20.4	395,463	21.1
III 経費		1,586,550	78.3	1,444,929	77.2
(うち減価償却費)		(370,601)	(18.3)	(331,435)	(17.7)
(うち運送費)		(470,468)	(23.2)	(424,520)	(22.7)
(うち支払賃借料)		(484,585)	(23.9)	(456,455)	(24.4)
計		2,026,030	100.0	1,872,801	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	508,000	758,543	758,543	2,307,397	2,307,397	△25,770	3,548,169	10,816	10,816	3,558,986	
当期変動額											
剰余金の配当				△58,837	△58,837		△58,837			△58,837	
当期純利益又は当期純損失(△)				△99,977	△99,977		△99,977			△99,977	
自己株式の取得						△968	△968			△968	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								2,390	2,390	2,390	
当期変動額合計	—	—	—	△158,815	△158,815	△968	△159,783	2,390	2,390	△157,392	
当期末残高	508,000	758,543	758,543	2,148,581	2,148,581	△26,738	3,388,386	13,207	13,207	3,401,594	

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	508,000	758,543	758,543	2,148,581	2,148,581	△26,738	3,388,386	13,207	13,207	3,401,594	
当期変動額											
剰余金の配当				△47,053	△47,053		△47,053			△47,053	
当期純利益又は当期純損失(△)				111,801	111,801		111,801			111,801	
自己株式の取得						△570	△570			△570	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								△13,207	△13,207	△13,207	
当期変動額合計	—	—	—	64,747	64,747	△570	64,177	△13,207	△13,207	50,969	
当期末残高	508,000	758,543	758,543	2,213,329	2,213,329	△27,309	3,452,564	—	—	3,452,564	

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△124,631	204,340
減価償却費	501,767	476,879
貸倒引当金の増減額（△は減少）	114	△577
賞与引当金の増減額（△は減少）	△3,433	552
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△7,690	3,470
退職給付引当金の増減額（△は減少）	2,723	3,409
損害補償損失引当金の増減額（△は減少）	△50,000	—
減損損失	8,844	—
固定資産除却損	224	4,440
受取利息及び受取配当金	△1,331	△1,275
支払利息	17,659	16,098
保険解約返戻金	△3,273	△9,130
有価証券売却損益（△は益）	—	△9,873
受取保険金	—	△14,797
売上債権の増減額（△は増加）	△45,933	315,743
たな卸資産の増減額（△は増加）	△137,216	203,828
仕入債務の増減額（△は減少）	334,429	△191,526
その他	174,405	39,366
小計	666,660	1,040,947
利息及び配当金の受取額	1,331	1,275
利息の支払額	△17,664	△16,090
保険金の受取額	—	14,797
法人税等の支払額	△82,552	△2,609
法人税等の還付額	—	20,214
営業活動によるキャッシュ・フロー	567,774	1,058,535
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△677,141	△453,978
その他	△3,973	41,703
投資活動によるキャッシュ・フロー	△681,114	△412,275
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	900,000	50,000
長期借入金の返済による支出	△560,912	△530,912
リース債務の返済による支出	△28,810	△29,905
自己株式の取得による支出	△968	△570
配当金の支払額	△58,837	△47,053
財務活動によるキャッシュ・フロー	250,471	△558,440
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	137,131	87,819
現金及び現金同等物の期首残高	792,009	929,140
現金及び現金同等物の期末残高	※ 929,140	※ 1,016,959

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ

時価法を採用している。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法 但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっている。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物 3年～34年

構築物 7年～30年

機械及び装置 2年～15年

貸与資産 5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、原則として残存価額を零とする定額法を採用している。また、残価保証がある場合は、これを残存価額としている。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費・・・支出時に全額費用として処理している。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上している。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

(5) 損害補償損失引当金

将来の損害補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、損失の見込額を計上している。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金利息

(3) ヘッジ方針

金利スワップを借入金等の支払利息の軽減または金利変動リスクヘッジ目的で行うこととしており、投機目的のためには利用しない方針である。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計を比較して有効性の判定を行っている。
ただし、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略している。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金のほか、取引慣行により比較的長い余資の運用資産、すなわち6ヶ月以内の定期預金を含めている。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

(未適用の会計基準等)

- 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- 「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後ろに開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたって基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出发点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

(2) 適用予定期

2022年（2022年）3月期の期首から適用予定期である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

（表示方法の変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法にしている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」31,784千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」107,444千円に含めて表示している。

また、税効果会計注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加している。ただし、該当内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していない。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	92,021千円	86,035千円
土地	1,330,549	1,330,549
合計	1,422,571	1,416,584

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	514,284千円	385,712千円

※2 期末日満期手形

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当事業年度の期末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれている。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	11,039千円	25,812千円
支払手形	122,729	109,565

※3 受取手形割引高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	100,000千円	307,102千円

※4 手形債権流動化による受取手形の譲渡高及び支払留保額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形の譲渡高	557,853千円	287,436千円
支払留保額	44,435	-
(注) 支払留保額は、手形債権流動化による受取手形の譲渡高のうち遡及義務として支払留保されているものである。		

※5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約（前事業年度末は12行、当事業年度末は12行）を締結している。

当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次の通りである。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	4,300,000千円	4,400,000千円
借入実行残高	1,600,000	1,650,000
差引額	2,700,000	2,750,000

(損益計算書関係)

※1 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用等 に含まれる研究開発費	100,715千円	75,369千円

※2 製品他勘定振替高の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸与資産	202,925千円	239,275千円

※3 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額又は戻入額(△)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
製品売上原価	△36,129千円	19,642千円

※4 減損損失

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。

場所	用途	種類	金額
千葉工場	製造設備	機械装置、工具器具備品	8,844千円

当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っている。

当事業年度において、OEM製造終了に伴い、使用見込みがなくなった製造設備の帳簿価額の全額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しているが、売却可能性が見込めないため零と評価している。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項なし

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首(千株)	増加(千株)	減少(千株)	当事業年度末(千株)
発行済株式				
普通株式(注1)	23,787	—	21,408	2,378
自己株式				
普通株式(注2)	252	0	227	26

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものである。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。

3. 普通株式の発行済株式の株式数の減少21,408千株は、株式併合によるものである。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少227千株は、株式併合によるものである。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	58,837	2.5	2017年3月31日	2017年6月26日

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。当該株式併合は2017年10月1日を効力発生日としているので、2017年3月31日を基準日とする1株当たり配当額については株式併合前の、2018年3月31日を基準日とする1株当たり配当額については、株式併合後の株式数を基準している。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	47,053	利益剰余金	20.0	2018年3月31日	2018年6月25日

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首(千株)	増加(千株)	減少(千株)	当事業年度末(千株)
発行済株式				
普通株式	2,378	—	—	2,378
自己株式				
普通株式(注)	26	0	—	26

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものである。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	47,053	20.0	2018年3月31日	2018年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	58,801	利益剰余金	25.0	2019年3月31日	2019年6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	929,140千円	1,016,959千円
現金及び現金同等物	929,140	1,016,959

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっている。デリバティブ取引については後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 受取手形及び売掛金等は顧客の信用リスクに晒されている。

② 営業債務である買掛金及び支払手形はその多くが5ヶ月以内の支払期日である。

③ 借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期のものの一部については、支払利息の固定化を図るため、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

信用程度規程に沿って、取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の財務状態等を定期的にモニタリングし、財務状態の悪化等による貸倒の可能性を早期に把握し、信用リスクの低減を図っている。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するため、社内管理規程に基づき、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っている。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部店からの資金収支予定等に基づき経理部にて適時に資金計画を策定・更新するとともに、当座貸越契約を活用し、柔軟かつ速やかに流動性をコントロールする体制を整備している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりである。

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	929,140	929,140	—
(2) 受取手形	742,959	742,959	—
(3) 売掛金	538,293	538,293	—
(4) 営業未収入金	445,692	445,692	—
資産計	2,656,085	2,656,085	—
(1) 支払手形	917,869	917,869	—
(2) 買掛金	420,851	420,851	—
(3) 短期借入金	1,600,000	1,600,000	—
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	2,392,204	2,397,521	5,317
負債計	5,330,925	5,336,242	5,317

当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,016,959	1,016,959	—
(2) 受取手形	362,905	362,905	—
(3) 売掛金	491,700	491,700	—
(4) 営業未収入金	556,595	556,595	—
資産計	2,428,162	2,428,162	—
(1) 支払手形	663,287	663,287	—
(2) 買掛金	486,400	486,400	—
(3) 短期借入金	1,650,000	1,650,000	—
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,861,292	1,868,403	7,111
負債計	4,660,980	4,668,091	7,111

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、(4)営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっている。

負債

(1)支払手形、(2)買掛金、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(4)長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金(1年内返済予定を含む)の時価について、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は借入実行後大きく変動していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率を割り引いて算定する方法によっている。

変動金利による長期借入金の一部については、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一緒にとして処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	929,140	—	—
受取手形	742,959	—	—
売掛金	538,293	—	—
営業未収入金	445,692	—	—
合計	2,656,085	—	—

当事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	1,016,959	—	—
受取手形	362,905	—	—
売掛金	491,700	—	—
営業未収入金	556,595	—	—
合計	2,428,162	—	—

4. 借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,600,000	—	—
長期借入金(1年内返済予定を含む)	530,912	1,649,396	211,896
合計	2,130,912	1,649,396	211,896

当事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,650,000	—	—
長期借入金(1年内返済予定を含む)	500,912	1,360,380	—
合計	2,150,912	1,360,380	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2018年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	39,085	20,054	19,031
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	39,085	20,054	19,031
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		39,085	20,054	19,031

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		—	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 売却した有価証券

前事業年度(2018年3月31日)

該当事項なし。

当事業年度(2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	30,066	9,873	461
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	30,066	9,873	461

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(2018年3月31日)

該当事項なし。

当事業年度(2019年3月31日)

該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 固定支払・変動受取	長期借入金	664,288	492,860	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当事業年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 固定支払・変動受取	長期借入金	492,860	321,432	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

また、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理している。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	132,527	135,250
退職給付費用	15,823	15,532
退職給付の支払額	△13,100	△12,123
退職給付引当金の期末残高	135,250	138,660

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	135,250	138,660
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	135,250	138,660
退職給付引当金	135,250	138,660
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	135,250	138,660

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度15,823千円 当事業年度15,532千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	41,413千円	42,457千円
賞与引当金	7,763	7,932
長期未払金	26,035	26,035
資産除去債務	9,322	9,438
棚卸資産評価損	35,696	20,656
未払事業税等	312	4,894
繰越欠損金	34,879	4,049
減損損失	2,708	—
その他	6,772	8,456
繰延税金資産小計	164,906	123,920
評価性引当額	△51,637	△57,211
繰延税金資産の総額	113,268	66,709
 繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,823	—
繰延税金負債の総額	5,823	—
繰延税金資産の純額	75,660	66,709

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△11.5	7.3
住民税均等割等	△10.1	5.9
評価性引当額	11.1	2.7
その他	△0.6	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.8	45.3

(資産除去債務関係)

前事業年度(2018年3月31日)

当事業年度末における資産除去債務の金額に重要性が乏しいため記載を省略している。

当事業年度(2019年3月31日)

当事業年度末における資産除去債務の金額に重要性が乏しいため記載を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、製品・サービス別の営業本部を設置し、各営業本部は取り扱う製品・サービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

各報告セグメントごとの事業内容は次のとおりである。「仮設機材販売」は建設用の仮設機材等の販売、「仮設機材賃貸」は建設用の仮設機材等の賃貸、「住宅鉄骨事業」は住宅用鉄骨部材の製造受託等である。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

なお、セグメント間の内部売上高及び振替高はない。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	仮設機材販売	仮設機材賃貸	住宅鉄骨事業	
売上高				
外部顧客への売上高	2,710,881	2,514,641	660,382	5,885,905
計	2,710,881	2,514,641	660,382	5,885,905
セグメント利益又は損失(△)	△48,931	8,215	△55,392	△96,108
セグメント資産	3,806,986	3,001,021	1,328,156	8,136,164
その他の項目				
減価償却費	53,664	394,541	34,062	482,267
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	62,435	599,795	45,611	707,842

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	仮設機材販売	仮設機材賃貸	住宅鉄骨事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,788,368	2,561,839	1,704,811	6,055,019
計	1,788,368	2,561,839	1,704,811	6,055,019
セグメント利益	26,500	151,909	25,667	204,077
セグメント資産	3,136,476	3,000,272	1,477,634	7,614,383
その他の項目				
減価償却費	55,333	367,319	34,554	457,207
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	50,085	359,418	60,927	470,432

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	△96,108	204,077
全社費用（注）	△11,287	△17,509
財務諸表の営業利益又は損失(△)	△107,395	186,568

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(単位：千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	8,136,164	7,614,383
全社資産（注）	1,287,020	1,199,679
財務諸表の資産合計	9,423,185	8,814,062

(注) 全社資産は、主に現金及び預金である。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	482,267	457,207	19,386	19,339	501,654	476,547
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	707,842	470,432	5,055	3,145	712,898	473,577

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社備品の設備投資額である。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
太平産業(株)	736,809	仮設機材販売
旭化成住工(株)	660,382	住宅鉄骨事業

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
旭化成住工(株)	1,704,811	住宅鉄骨事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	仮設機材販売	計			
減損損失	8,844	8,844	—	—	8,844

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	旭化成住工株式会社	滋賀県東近江市	2,820	住宅部材の総合生産	—	住宅部材の製造受託を行っている。役員の兼任なし。	製品の販売 材料の仕入	660,382 523,429	売掛金 買掛金	111,706 145,446

取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 製品の販売は、総原価を勘案した価格交渉のうえ、適正な価格、取引条件により行っている。
2. 材料の仕入は、市場価格を勘案した価格交渉のうえ、適正な価格、取引条件により行っている。
3. 取引金額は消費税等抜きで債権・債務の期末残高は消費税等込の金額である。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	旭化成住工株式会社	滋賀県東近江市	2,820	住宅部材の総合生産	—	住宅部材の製造受託を行っている。役員の兼任なし。	製品の販売 材料の仕入	1,704,811 1,162,206	売掛金 買掛金	168,610 201,114

取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 製品の販売は、総原価を勘案した価格交渉のうえ、適正な価格、取引条件により行っている。
2. 材料の仕入は、市場価格を勘案した価格交渉のうえ、適正な価格、取引条件により行っている。
3. 取引金額は消費税等抜きで債権・債務の期末残高は消費税等込の金額である。

- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
該当事項なし。
- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項なし。
- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項なし。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
該当事項なし。

- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項なし。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1 株当たり純資産額	1,445.85円	1,467.88円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△)	△42.49円	47.53円

(注) 1. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

2. 当社は、2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額および1 株当たり当期純損失を算定している。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△99,977	111,801
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失 (△) (千円)	△99,977	111,801
期中平均株式数(株)	2,353,063	2,352,235

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,036,438	55,612	9,898	2,082,152	1,695,484	32,111	386,668
構築物	793,661	1,800	2,142	793,319	596,924	23,894	196,394
機械及び装置	2,048,471	26,935	204,406	1,871,000	1,722,672	40,873	148,327
貸与資産	9,198,346	340,943	1,808,590	7,730,699	7,123,260	331,435	607,439
車両運搬具	57,038	11,960	7,130	61,868	51,922	4,674	9,945
工具、器具及び備品	286,036	19,219	64,259	240,996	219,948	10,163	21,048
土地	3,177,361	—	—	3,177,361	—	—	3,177,361
リース資産	179,026	14,656	9,324	184,358	128,044	29,353	56,313
有形固定資産計	17,776,381	471,127	2,105,752	16,141,757	11,538,257	472,506	4,603,500
無形固定資産							
ソフトウェア	53,451	2,450	—	55,901	48,637	3,947	7,264
電話加入権	1,365	—	—	1,365	—	—	1,365
水道施設利用権	1,400	—	—	1,400	147	93	1,252
無形固定資産計	56,216	2,450	—	58,666	48,784	4,040	9,881
長期前払費用	3,458	236	153	3,541	3,077	81	463

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりである。

建物の当期増加額は受電所の新設及び配線工事の更新等によるものである。

貸与資産の当期増加額は投資効果が見込まれる資産の新規投入である。

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりである。

機械装置・工具器具備品の当期減少額は遊休資産の除却等によるものである。

貸与資産の当期減少額は不稼働資産の売却及び除却等によるものである。

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,600,000	1,650,000	0.321	—
1年以内に返済予定の長期借入金	530,912	500,912	0.549	—
1年以内に返済予定のリース債務	29,368	20,023	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,861,292	1,360,380	0.397	2020年～2024年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	46,337	40,536	—	2020年～2025年
合計	4,067,910	3,571,852	—	—

(注) 1. 「平均利率」については借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載していない。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	500,912	432,888	214,684	211,896
リース債務	11,824	8,712	7,479	5,225

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,982	—	577	5,405
賞与引当金	25,353	25,905	25,353	25,905
役員賞与引当金	23,010	26,480	23,010	26,480

(注) 計上の理由及び金額の算定方法については「重要な会計方針」に記載の通りである。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,019
預金の種類	
当座預金	470,139
普通預金	542,800
小計	1,012,940
合計	1,016,959

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
太平産業(株)	47,565
(株)メンテック	26,523
(株)三亥	18,179
(株)内外テクノス	17,876
(株)サトー	17,005
その他	235,755
合計	362,905

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2019年3月	25,812
〃 4月	33,428
〃 5月	79,269
〃 6月	39,910
〃 7月	115,580
〃 8月以降	68,905
合計	362,905

(注) 2019年3月満期の受取手形は期末日満期手形である。

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
旭化成住工(株)	168,610
(株)杉孝	106,070
太平産業(株)	54,060
(株)ミルックス	26,880
ヒカリ興業(株)	15,614
その他	120,464
合計	491,700

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
538,293	3,772,634	3,819,227	491,700	88.59	49.82

(注) 当期発生高には消費税等が含まれている。

④ 営業未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)大林組	136,488
(株)熊谷組	37,663
(株)ビルドエース	18,240
(株)長谷工テクノ	14,532
(株)三亥	11,766
その他	337,904
合計	556,595

(ロ) 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
445,692	2,766,793	2,655,891	556,595	82.67	66.11

(注) 当期発生高には消費税等が含まれている。

⑤ たな卸資産

科目	区分	金額(千円)
製品	枠組足場	595,721
	住宅用鉄骨部材加工品	52,119
	ビルトシャタリング	15,115
	その他の製品	154,523
計		817,480
仕掛品	半製品	112,983
	支給材料	2,480
	仕掛け材料	63,877
	現場搬出部材	7,595
計		186,936
原材料及び貯蔵品	鋼管	34,435
	鋼板	29,849
	部品	212,242
	型枠機材用部品他	25,254
	その他	27,736
計		329,519
合計		1,333,936

⑥ 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ヒカリ興業(株)	74,264
キヨーワ(株)	40,673
大嘉産業(株)	37,256
アルインコ(株)	35,662
(株)ナカザ	25,087
その他	450,343
合計	663,287

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2019年3月	109,565
〃 4月	136,018
〃 5月	116,407
〃 6月	126,937
〃 7月	139,867
〃 8月以降	34,490
合計	663,287

(注) 2019年3月満期の支払手形は期末日満期手形である。

⑦ 買掛金

相手先	金額(千円)
旭化成住工(株)	201,114
日鉄物産(株)	72,406
ヒカリ興業(株)	18,393
(株)鍛冶一	16,319
(有)丸寿鉄工	13,686
その他	164,480
合計	486,400

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,352,316	2,726,889	4,419,507	6,055,019
税引前四半期(当期) 純利益又は 税引前四半期(当期) 損失金額(△)	△46,263	△55,260	21,791	204,340
四半期(当期) 純利益金額 四半期(当期) 純損失金額(△)	△38,501	△54,570	△7,589	111,801
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は 1株当たり四半期(当期) 純損失金額(△)	△16.37	△23.20	△3.23	47.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額(△)	△16.37	△6.83	19.97	50.76

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.chuo-build.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当を受ける権利、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有していない。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第67期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第67期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第68期第1四半期) (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月10日関東財務局長に提出。

(第68期第2四半期) (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月14日関東財務局長に提出。

(第68期第3四半期) (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

(第68期第3四半期) (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月15日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年6月25日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書(組込方式)の訂正有価証券届出書(組込方式)

2018年10月5日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

中央ビルト工業株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 鹿 目 達 也 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 片 岡 嘉 徳 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央ビルト工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央ビルト工業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2018年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2018年6月22日付けで無限定適正意見を表明している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中央ビルト工業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、中央ビルト工業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。